

## ASEAN向け省エネ研修 ( ECAP14 ) を実施しました。

### 【事業概要】

一般財団法人省エネルギーセンターは、経済産業省の委託を受けて、2017年11月27日～12月1日の5日間、ASEAN10カ国政府の建築関連部門の担当者及びACE (ASEANのコーディネータ) を対象に、建築物省エネ基準 (BEC/GBC) の義務化 (特に、法律施行現場の課題認識と、ベンチマーク導入を含む建築物省エネ目標管理のレベルアップ) をテーマとした研修を行いました。

- (1) 日本の建築物省エネ基準義務化政策の現状及び課題認識を共有し、ASEANにおける同政策の導入推進に役立てる。
- (2) ASEANにおけるBEC/GBCの現状及び課題認識についての情報共有・意見交換
- (3) ASEAN ENERGY AWARD (AEA) 選考基準、運営方式の改善について
- (4) ZEB基準のAEA体系内組入れと、それをテコとしたBEC/GBCの構築推進について



講義 (ECCJ)



サイト訪問



集団討議



各国発表

本研修の概要は以下の通りです。

- (1) 各機関における、建築物省エネ基準の施行业務の成果を挙げるためのポイントが明確となりました。
  - ・ 地方政府機関：体制充実化 (担当者数の増加と、教育によるレベルアップ) と、各人のきめ細かな実務対応
  - ・ 検査機関：設計・設備・電気のわかる技術者が一定数必要なこと
- (2) ASEANにおけるBEC/GBCの展開については、各国とも継続的な取り組みがみられましたが、今後とも各国事情に即したアドバイス、フォローアップが必要です。
- (3) AEAのレベルアップに関しては、各国の実務担当 (最終選考委員会メンバーまたはそれに準じるスタッフ) が出席したため、現実的かつ効果的な対応案が多く出てきました。来年度のAEA運営に十分生かしていくことが可能となりました。
- (4) ZEBは、既存の選考対象カテゴリーの一部 (Special Submission) に追加する方向で組入れられることとなりました。具体的な選考基準をどのような形で作成するかが今後の課題です。